

2013年 号外 (愛知9区版) 民主党プレス民主編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 press@dpj.o

press@dpj.or.jp http://www.dpj.or.jp



民主党愛知県第9区総支部支部長岡本みつのり





民主党愛知県第9区総支部 支部長 医師 ・医学博士



第 98号



消費税増税に思うこと

10月1日に、安倍総理が消費税増税を正式に表明されました。日本でお金を使う全ての皆様にご負担をお願いするわけであり、大きな決断です。そもそも社会保障費が切迫する中で、その財源を赤字国債で賄うことは限界でした。一方で所得税や社会保険料で賄うことは、現役世代だけで社会保障を支えることになります。消費税に財源を求めることは、子供も高齢者も負担する財源で、つまりは今を生きる世代で広く負担することになります。

しかしながら今回の安倍総理の会見を見ていて、気になるところが二つありま した。

一つ目は増税した財源の使い道です。「社会保障のため」と約束したはずなのに、今回同時に黒字企業しか支払っていない法人税の減税が行なわれます。当然 その分税収が減るわけで、この補てんに使われることになっては、何のための消費増税だったのか。黒字企業への減税に使われるのでは重大な約束違反です。

二つ目は、無駄遣いの削減をする努力をしているのかという疑問です。経済 再生で財政再建を目指すと言うアベノミクスは威勢のいい政策でありますが、一 方で自民党政権下では無駄遣いの削減の話が聞こえてきません。国会議員の定数 削減も、昨年秋の解散直前の党首討論で安倍総裁(当時)が約束しましたが、こ れも果たされていません。無駄遣いの削減は終わりのない取り組みですが、これ をやらずに負担を求めることは許されないと考えています。

2014年度 消費税増税増収分の使い道

約5.1 兆円

3 兆円弱

基礎年金 財源不足分 1.5 兆円弱 医療・介護 自然増分 0.2兆円 医療報 酬など の支出 0.5 兆円 低所写民健 原保険料 の軽減等

約4.6 兆円・・社会保障のために国が借金を重ねてきた財政赤字の穴埋め 毎年この金額分、未来の子供への借金を減らします。

増収分が法人税減税の財源になる のでは、自民党・民主党・公明党 との三党合意違反です。 自民党の選挙公約にも反します。 約0.5 兆円・・国保料の軽減の他、子育て支援や 非正規労働者の厚生年金加入の支援に支出されま す。これまで無年金だった方への年金支給や 低年金の 皆さんへ年金増額などにも使われます。

2013年10月1日付朝日新聞朝刊記事を基に岡本みつのり事務所で作成。

岡本みつのりの活動を支える 個人寄付サポート 募集中

岡本みつのりは原点に帰って政治活動を再開しました

農業改革を目指し、個別所得補償政策に辿りついた1期目、2期目。地域防災と社会保障を改革しなければならないと、厚生労働政務官を務めた3期目。この信念を、これからも貫いていきたいと考えています。

政治には多くのお金がかかります。人件費、家賃、印刷代などなど、これらを全て私一人で支えるのは、大変難しいのが実情です。大変心苦しいお願いですが、皆様からの寄付でお支え頂けませんでしょうか。

なお、年間2千円を超える献金額につきましては、最大で、2千円を超えた金額のおよそ半額が、確定申告をすることにより、所得税の還付という形などで、皆様に戻って参ります。

(例:年間5万円献金いただいた場合、最大約2万円が翌年の確定申告で減税されます。)

※諸般の手続きの都合上、寄付領収先は「民主党愛知県第9区総支部」となります。

ポスターを貼らせていただけませんか?

- ○岡本みつのりのポスターを貼らせていただける場所を探しています。
- ○駐車場、畑、空き地、工場・ご自宅の壁など、お 邪魔にならないところで結構です。
- ○ご連絡いただければ、日程調整の上、事務所より 貼りに伺わせていただきます。

座談会実施中!

- ○岡本みつのりと直接ひざを交えて語り合いませんか?3~4人からでも結構です。お店の一室、ご自宅、喫茶店などに伺い、医療・介護・年金などを中小に、国政の今とこれからを語ります。
- ○日時・場所等については、ご相談の上調整させて いただきます。まずは事務所までご連絡ください。



岡本みつのり事務所

●稲沢事務所 (民主党愛知県第9区総支部)

〒 492-8181 稲沢市日下部北町4-1-3

Tel: 0587-24-8164 Fax: 0587-24-8165

の右則(ふりかな)					
	₹	-			
ご連絡先 (ご住所・電話番号)					
		(Tel	-	-)
問合せ内容					

ご協力いただける方は、上の欄にご記入の上、岡本みつのり事務所までファックスでお送りいただくか、お電話にてお問い合わせください。

TEL.0587-24-8164 / FAX.0587-24-8165